

環境対応型コンビナート特区

都道府県名：	山口県	
申請主体名：	山口県、周南市 (当初県と徳山市、新南陽市で申請。徳山市、新南陽市、熊毛町及び鹿野町の2市2町が、4月21日に合併し、周南市が誕生)	
区域の範囲：	周南市の区域の一部(周南コンビナート地域)	

特区の概要：	<p>特区内の企業が所有する自家発電施設を活用し、電力を相互融通することによって、エネルギー効率の向上による省エネルギー対策を推進するとともに、電気料金の低廉化による企業経営の効率化と国際競争力の向上を図り、環境対応型コンビナートの形成を目指す。</p>
--------	---

適用される規制の特例措置：	電力の特定供給事業の許可対象の拡大(資本関係等によらない密接な関係による電力の特定供給事業)
---------------	--

環境対応型コンビナート特区の競争力強化案

